

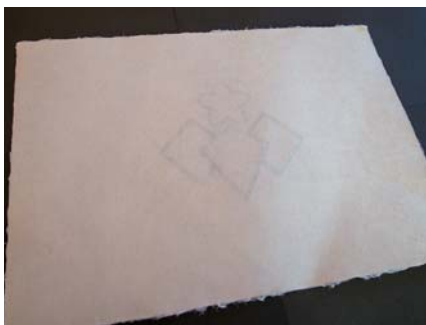


桐生和紙

桐生市梅田町を流れる桐生川のほとりには、その昔、和紙の原料となる楮（こうぞ）を洗うための小屋が多く並んでいたという。根本山を源とする桐生川の清流は水質的にも紙づくりに適しており、江戸時代には帳面として使用された大福帳・通い帳の用紙や、障子紙として「桐生紙」が盛んに生産され、江戸まで売りに出されていた。その起こりは諸説あるが、1652（承応元）年にはこの地域で紙づくりを行っていた記録が残されている。

楮を蒸して一本一本、皮を剥ぎ、粗皮をとり、煮て叩いて、丁寧に漉き上げる、桐生紙の伝統技法を受け継ぐ梅田町の桐生和紙は、紙郷・梅田はおろか県下においても和紙の生産を行う最後の一軒である。ほぼ手作業で作られる生成りで温かみのある丈夫な和紙は、書家や画家に愛されるほかインテリアにも使用される。加えて、桐生市内では公立の中学校、高等学校の卒業証書として学生に授与されている。

桐生和紙の現代表・橘三紀さんは先代である父の星野増太郎さん亡き今、母・光子さんとともに紙づくりの唯一の守り手として技術を継承する。先代の傍らで紙づくりに携わり、25年以上技を磨いてきた。最近では従来の生成りの和紙に留まらず、色や柄物も商品化するなど、女性ならではの感覚で柔軟に時代のニーズに対応している。一方で紙漉きの際には、材料の状態、気温・水温などあらゆることに神経を張り巡らせながら、一枚一枚紙を漉いていく橘さん。引き締まった空気の中、ものづくりに向き合う姿勢は伝統を受け継ぐ職人として真髄を見せる。



江戸時代末期から昭和にかけて繊維産業の隆盛が桐生のまちを発展させるなか、紙づくりも形を変えながら活発に行われていった。盛んに行われた商取引用の帳面から障子紙、大正期には洋紙に対抗し量産への試みもあったという。そんな地場産業とともに歩んできた桐生ならではの紙づくりは、市の重要無形民俗文化財に指定される。この春、巣立ちを迎える若者に贈られるのは、山紫水明の地で受け継がれてきた「メイド・イン・桐生」の誇りであることを忘れないでほしい。

- 場所／桐生市梅田町5-7348
- 電話／0277-32-0201
- 営業時間／午前10時～午後5時
- 定休日／不定休
- HP／<http://tachibana.a.la9.jp/>

清流と産業が育む
県下唯一の温もりの和紙